

令和2年度 第1回沖縄県公立大学法人評価委員会 議事概要

1 開催日時

令和2年7月31日（金）14：00～16：00

2 開催場所

県庁2階 労働委員会会議室

3 出席者等

(出席)

砂川 昌範 委員（公立大学法人名桜大学学長）

西村 貞雄 委員（琉球大学名誉教授）

嘉数 道彦 委員（公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団芸術監督）

石田 むつみ 委員（日本公認会計士協会沖縄会会員（石田むつみ公認会計士事務所））

福地 敬 委員（一般財団法人沖縄美ら島財団事務局次長兼総務部長）

(欠席)

なし

以上 委員5名中5名出席

(事務局)

文化観光スポーツ部長、文化振興課、県立芸術大学

4 会議次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 文化観光スポーツ部長あいさつ

4 委員自己紹介

5 議事

(1) 委員会の運営について（委員長選任、委員長代理の指名）

(2) 沖縄県公立大学法人評価委員会運営要綱（案）について

(3) 沖縄県立芸術大学の概要について

(4) 公立大学法人沖縄県立芸術大学中期目標（案）・中期計画（案）について

6 閉会

5 配布資料

- ①会議次第
- ②座席表
- ③沖縄県公立大学法人評価委員会名簿（令和2年7月31日現在）
- ④資料1 沖縄県公立大学法人評価委員会運営要綱（案）
- ⑤資料2 中期目標・中期計画等の概要
- ⑥資料3 公立大学法人沖縄県立芸術大学中期目標（案）・中期計画（案）
- ⑦参考資料1 沖縄県公立大学法人評価委員会の概要
- ⑧参考資料2 沖縄県公立大学法人評価委員会条例
- ⑨参考資料3 公立大学法人沖縄県立芸術大学定款
- ⑩参考資料4 冊子「沖縄県立芸術大学 大学案内2020」

6 議事要旨

〔事務局〕委員長が選出されるまでの間、事務局が進行を行った。

- 事前配付資料及び当日配付資料確認
- 文化観光スポーツ部長から各委員へ委嘱状の手交
- 文化観光スポーツ部長あいさつ

〔文化観光スポーツ部長〕

○ このたびは「沖縄県公立大学法人評価委員会」の委員をお引き受けいただき、また、日頃より本県の文化芸術施策の推進にご協力いただき心から感謝を申し上げます。

「公立大学法人制度」は、地方公共団体における「大学改革」への取組の一環として、「地方独立行政法人法」の中に定められており、行政による直営から、民間的手法を取り入れながら、自律的、弾力的、効率的な運営に転換する制度として、平成16年4月1日に施行された。

県では、平成29年度に開催した「沖縄県立芸術大学法人化検討委員会」において、自主的・自律的な大学の運営体制を構築するとともに、運営の効率性及び競争力を高めていくため、令和3年4月に公立大学法人へ移行することとし、現在、法人設立の認可申請に向けた準備を進めているところである。

本日は、主に「中期目標（案）」、「中期計画（案）」についての説明が行われるが、法人が達成すべき業務運営の目標である「中期目標」は、法人が「中期計画」を策定する際の指針となるものである。

また、法人の策定する「中期計画」では、「中期目標」に示された目標を達成するための具体的な内容を盛り込んでいくこととしており、大学の運営の指針となる「中期目標」・「中期計画」の策定は、法人化に向けた作業の中核をなす重要なものと考えている。

本委員会には、「大学運営」、「教育研究」、「財務会計」、「地域貢献」の各分野からお集まりいただき、幅広くご意見を頂戴できるものと期待している。

令和3年4月の法人化に向けて、短い期間での作業となるが、委員の皆様には、格別なご協力を賜るようお願い申し上げます。

- （委員座席順により自己紹介）
- 定足数の報告

委員5人中5人出席。沖縄県公立大学法人評価委員会条例（以下「条例」）第5条第2項による定足数を満たしている旨報告。

- （事務局の出席者紹介）

議事(1) 委員会の運営について（委員長選任、委員長代理の指名）

〔事務局〕

○ 条例第4条第1項において、「委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する」

と規定されている。委嘱後、初めての会議なので事務局より提案して良いか。

(各委員同意)

〔事務局〕

○ それでは、琉球大学名誉教授の職にあつて、長年に渡り、教育・研究・大学行政に携わってきている実績を鑑みて、西村貞雄委員を委員長に推薦したいがよろしいか。

(各委員異議なし)

(西村委員承諾)

■その後、西村委員長が委員長席に着き議事を進行した。

〔委員長〕

○ 琉球大学を定年して12年になるが、平成17年の琉球大学の法人化に携わった。当時は法人化に対する抵抗もあったが、科研費を獲得するための勉強会なども開催した。これまでの経験を活かして、職責を果たしたい。

■引き続き、条例第4条第3項の規定に基づき、委員長から委員長代理として、砂川昌範委員が指名された。

(砂川委員承諾)

議事(2) 「沖縄県公立大学法人評価委員会運営要綱(案)」について

〔委員長〕

○ 事務局からご説明願いたい。

〔事務局〕

○ 資料1「沖縄県公立大学法人評価委員会運営要綱(案)」に基づき説明。

〔委員長〕

○ ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればいただきたい。

(質疑・意見等なし)

議事(3) 「沖縄県立芸術大学の概要」について

〔委員長〕

○ 事務局からご説明願いたい。

〔事務局〕

- 参考資料4「沖縄県立芸術大学 大学案内2020」に基づき説明。

〔委員長〕

- ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればいただきたい。
(質疑・意見等なし)

議事(4)「公立大学法人沖縄県立芸術大学中期目標(案)・中期計画(案)」について

〔委員長〕

- 事務局からご説明願いたい。

〔事務局〕

- 資料2「中期目標・中期計画等の概要」及び資料3「公立大学法人沖縄県立芸術大学中期目標(案)・中期計画(案)」に基づき説明。

(※中期目標の法定事項(第1～第6)ごとに分けて、中期目標(案)及び中期計画(案)の説明を行い、その都度、質疑応答を行う形で進行)。

- (1) 中期目標・中期計画等の概要
- (2) 中期目標(案)(第1～第2)、中期計画(案)(第1)

〔委員長〕

- ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればいただきたい。

〔委員〕

- 「教育」の部分で教育の質保証を入れた方がよい。すなわち、教員の授業評価や様々な学生からの評価が教員にフィードバックされて、そのフィードバックされた中身を教育の質向上に向けた取組として位置づけられるような循環ができる教学・IRの視点を入れた方がよいのではないかと。

また、成績評価や卒業要件の成果の測定方法について、3つのポリシーのことは書かれているが、成績評価や教育課程の成果をどうみるかといったアセスメントのポリシーの視点も重要である。既に考えられていて、この6年間の中期計画のどこかの時点で作る見通しが立っていればわざわざ書く必要もないと思うが、中期計画を策定するにあたっては、6年間のロードマップが非常に重要となる。6年間のビジョンの中で、早い段階で達成できる目標、中期的に達成できる目標、6年かけて達成できるハードルの高い目標といったように短期、中期、長期的な視点でこの中期計画の中にそういった文言を反映させていった方がよい。

さらに、自分たちも課題として感じているところであるが、教員の教育の質や研究の業

績を見える化できていない。学内で得られている様々なデータを集約・分析し、それを大学の運営にフィードバックできるシステムが必要である。このあたりの視点も中期計画に盛り込んでみてもよいのではないか。

〔委員長〕

- やりっぱなしではなく、研究の成果を数値化・分析することは重要である。

〔事務局〕

- 了承。

〔事務局〕

○ 資料3「公立大学法人沖縄県立芸術大学中期目標（案）・中期計画（案）」に基づき説明。

- (3) 中期目標（案）（第3～第4）、中期計画（案）（第2～第3）

〔委員長〕

- ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればいただきたい。

〔委員〕

○ 法人化後の体制として理事長のガバナンスの記載があるが、中身によっては理事長という名称がそぐわない場面がある。例えば、教育・研究に関しては、理事長ではなく、通常は、予算・人事の担当は理事長、教育・研究・地域貢献・大学運営は学長が担うと認識している。

芸大は理事長・学長の一体型を採用するとのことなので、このような違和感を解消するため、「理事長・学長」といった表記にしてはどうか。

〔事務局〕

- 了承。

〔事務局〕

○ 資料3「公立大学法人沖縄県立芸術大学中期目標（案）・中期計画（案）」に基づき説明。

- (4) 中期目標（案）（第5～第6）、中期計画（案）（第4～第5）

〔委員長〕

○ ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればいただきたい。

〔委員〕

○ 大学の組織自体をあまりわかっていないのだが、この中期計画の主語は全て理事長になるのか。誰が責任をもってこの計画を実施していくことになるのか。

〔委員〕

○ 個人的な解釈としては、「大学」あるいは「学長」が主語になると思っている。なぜかという、これらの言葉の中に大学としての機能が入っているため、人を指しているわけではないと解釈している。

〔委員〕

○ おっしゃるとおりだと思うが、それだと漠然としていて、誰がどの組織が責任を持って計画を実施していくというのが見えてこないのではないかと。うまく PDCA をまわしていかないといけないと思うが、果たして大学の中にそういったイメージがあるのかどうかが見えてこない。別で計画ができているのであればよいが、そうでなければ、きれいな絵は描けていても実効性はどうなんだろうとを感じる。一般企業だと、各部門で責任をもって計画を立てて実行するが、このあたりが見えない。

〔事務局〕

○ 中期計画における責任の所在がわかりづらいというご指摘だと思うが、大学では中期計画の他に毎年度の年度計画も作ることになっている。また、中期目標や中期計画を作るにあたっては、県（文化振興課）と大学においてワーキンググループを立ち上げて、その中身を検討した上で、委員の皆様へお示ししているところである。

こちらとしても中期計画の主語は「大学」と認識しているところであり、どの組織で実施するかどうかについては、年度計画であったり、そういったところでお示しできるということで、計画の実効性については担保されているものと認識している。

〔委員〕

○ そうであれば、どの組織が責任をもってやるといったものが見えるもの、たたき台のドラフト版でも構わないので、もう少しそのあたりを共有していただけたらと思う。

〔事務局〕

○ 法人化に向けたスケジュールの中で、どのワーキンググループがどういった作業を行っているのかを把握することができるので、後ほど資料をご提供の上、ご説明させていただきます。

だきたい。

〔委員〕

○ 先のことなので、今この段階できれいなものができている必要はないと思っている。但し、6年間のロードマップがどういうイメージのものであるか、現段階でもざっくりとしたものがあって、自分たちにもそれが見えると理解がしやすいと思う。

〔事務局〕

○ 了承。後ほど、資料についても提供したい。

〔委員長〕

○ 琉球大学は府令に基づく大学の時代があり、そこから琉球政府立大学を経て、国立大学となったが、法人化するといろいろと工夫する必要があるので、今の件は、そのあたりの視点も必要ということだと思う。

〔委員〕

○ 芸大の中で毎年度ごとに年次報告を行い、その中で現時点の課題の整理がなされ、今回の中期目標や中期計画に反映されているかと思うが、そのあたりがよくわからないと理解しにくいと感じる部分があるのかもしれない。

また、大学、学長というのは、ガバナンスの中で大学の全てのことを管理・監督するという役割が与えられていて、本来、事細かな所掌事務についてどこの部署が何を担当するといったことを吸い上げ、学内で集約し、それを毎年度の年度計画においてまとめることになるが、それが今出ていないので、具体的なイメージが沸きにくいのかなと思う。

それとささいなことではあるが、中期計画の文言の中に「学習」という言葉が使用されているが、「学修」に統一したほうがよい。

〔事務局〕

○ 了承。

〔委員長〕

○ やはり安全管理や法令遵守、人権尊重などはきちんとおさえないといけない。特に芸術関係は器具などの使用もあるため。

他に質問はあるか。

〔委員〕

- 中期計画にある15項目の数値目標は今後整理してさらに増やしていくのか。

〔事務局〕

- 他の大学と比較しても多い方なので、重要度や必要性が低いものは削除することも考えられる。現時点で増やす予定はない。

〔委員〕

- 中期計画はこのようにざっくりとした形にして、年度計画でどの程度達成したのかがわかるよう、さらに細かい目標値を掲げていくことになると思うが、ただ書いていることをやりまただけでは足りないと思うので、やはり数値目標は大事だと思う。

また、中期目標の中でうまく重点目標におろされていないところやそこから中期計画にうまく展開されていないところが見受けられるので、後ほど、メールでお伝えしたい。

〔委員〕

- 数値目標は大切であるが、どうしても文化・芸術の面になると数値のみでの評価では収まらない面が非常に多くある。例えば、学生の入学率や卒業生の数についても、単に数が多ければよいのかという不安がある。

また、就職率の問題が芸能の中では大きな課題だと思うが、これに関しても、芸能・芸術に関連する就職をしているのか、全く別ジャンルに就くのか、別ジャンルの就職率が高ければすばらしいのかという決してそうではないという部分もある。

こうした中でも、舞台活動であったり芸能の継承では大きな力を発揮しているというのも、この芸大の非常に大きな特徴であると思うので、目標を設定して達成することは大切なことではあるが、それ以外の部分でも芸大には重要性があることを重々ご承知かとは思いますが、大切にしていただければと思う。

〔委員〕

- 今委員がおっしゃったように、P 3の中期計画の数値目標に志願倍率の維持向上があるが、重点目標では「県内はもとより全国から意欲のある学生を受け入れ」となっているので、人数ではなく、県外の出身者の比率をある程度このラインまでといった形で広く発信するというのもあるのではと思う。

〔事務局〕

- 委員からあったように、芸大においては、就職に関して数値化することがなかなか難しい面がある。やはり、芸大の特殊性ということで、他の大学では数値としてはかれないような部分もあるので、委員からご意見のあった部分についても、数値のみではなく、他

の面で開花して活躍されている卒業生もいることを踏まえ、それについても考慮して記載ができないかどうか検討させていただきたいと思う。

また、大学の志願倍率の維持向上についても、重点目標との整合性や数ではなく、他の面で記載ができるよう何か工夫ができないか持ち帰って検討させていただきたい。

〔委員長〕

○ やはり芸術関係は数値化させたり、文言を理解させることが難しい面がある。琉大の教育学部でも学生が全て教員になるとは限らないので、このあたりも踏まえてきちんとおさえないといけない。

また、目標と計画の整合性もしっかりとるようにしていただきたい。

〔委員〕

○ 現時点で芸大における安全管理は人事院勧告に基づいて行っていると思うが、法人化後は自前で労働安全衛生委員会を立ち上げる必要がある。そうすると、産業医の認定や安全衛生管理者の資格を持った方が必要になる。また、過半数代表者等の認定が必要になるので、次年度に向けてこの辺の準備も少しずつ始めたほうがよい。

〔事務局〕

○ 了承。

〔事務局〕

○ 資料3「公立大学法人沖縄県立芸術大学中期目標（案）・中期計画（案）」に基づき説明。

(5) 中期計画（案）（第6～第13）

〔委員長〕

○ ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればいただきたい。

〔委員〕

○ P15の中期計画における「第12 人事に関する計画」はこの状態のままなのか、もしくは、これからさらに膨らませていくものなのか。

〔事務局〕

○ 特にご意見がなければ変更する予定はない。

〔委員〕

- 一般的にこの程度のレベルでよいものなのか。

〔委員〕

- 教員の人員を増やすというのはなかなか難しいことだが、その中で一番の課題になるのが、教授、准教授、助教等の職階の割合や年齢構成である。退職に伴う採用人事を考える際に重要なのは、カリキュラムをどういう方向に強化していくかということと、その組織の年齢構成や職階のバランスといったことも重要な視点となってくる。予算が限られている中で人員を増やすことは難しいので、このあたりの視点を踏まえて策定していった方が実効性のあるものになるのではないかと。

〔委員〕

- 今おっしゃった点はどの部分に書いた方がよいのか。

〔委員〕

- 本学では教育研究組織体制のところでは書いている。

〔委員長〕

- 他にご意見・ご質問はないか。今回感じたこととして、教員は教育と研究のみならず、大学の運営面にも意識を傾け考えていく必要があるということ。法人化により、従来どおりではなく、社会や行政に関しても意識する必要がある、この意識を変えることがとても大事である。

〔委員長〕

- 以上で、本日予定していた議事は全て終了した。本日は、円滑な議事進行にご協力いただき、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。以上をもって、令和2年度第1回沖縄県公立大学法人評価委員会を閉会する。

閉会